

風水害から命を守る ～二市一町合同水防演習を実施～

毎年、各地で未曾有の災害が発生し、大きな被害が発生しています。台風やゲリラ豪雨などが発生する季節がやってきました。

6月18日、渡良瀬川河川敷(桜町地先)で、古河市・坂東市・境町の二市一町合同水防演習を実施しました。利根川や渡良瀬川が氾濫した場合に多大な被害が想定される地域で毎年行われ、今年は古河市が会場となりました。

【問】防災交通課(総和庁舎) ☎92-3111

「台風により渡良瀬川の水位が上昇。桜町地先の堤防が非常に危険な状態となっている」と想定



古河市消防団員108人が、古河消防署員や境工事事務所職員の指導を受けながら実践演習



【Mission1】 土のうづくり・竹とげ・杭挿え



土のうづくり



竹とげ



杭挿え

災害時における協定締結 緊急体制の強化

6月22日、市と市内の17郵便局は「災害時における古河市と郵便局の協力に関する協定」を締結しました。災害時に、はがきや郵便料金の無償化や、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険の非常取り扱いなどについて取り決めました。同日、「古河市と郵便局との地域包括連携協定」も締結しました。

6月29日、市と一般社団法人古河市医師会は「災害時の医療救護についての協定」を締結しました。この協定は、災害時に市内の負傷者に対して速やかに医療救護活動を実施していただく内容となっています。

今回の協定締結により、災害時の緊急体制が一層強化されました。



▲井上古河郵便局長(前列左)をはじめとする各郵便局長(後列)と針谷市長(前列右)



◀古河市医師会太田会長中央・秋葉副会長(右)と針谷市長左